

全 国 市 長 会

平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害対策本部 情報 56－1

発 行 第 6 4 号

平成 23 年 9 月 8 日

各 市 区 長 殿

全国市長会会長

災害対策本部本部長

森 民 夫

東日本大震災による被災市町村に対する「短期的・緊急的な
職員派遣に係る掲示板」の設置について（依頼）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

また、本会からお願い申し上げました東日本大震災による被災市町村に対する職員派遣につきましては、これまで、短期・中長期合わせて約 1,300 名の派遣が決定しているところであり、改めて皆様のご支援、ご協力に対し感謝申し上げます。

さて、本会では、被災市町村における短期的かつ緊急的な職員派遣のニーズに迅速に対応するため、これまでの派遣スキームとは別に、全国町村会、総務省及び被災県との協力の下、被災市町村からの短期的かつ緊急的な職員派遣要請を掲示する「短期的・緊急的な職員派遣に係る掲示板」を、全国町村会との共同により設置いたしました。

つきましては、被災市におかれましては、短期的な職員派遣の要請について、随時本会にご連絡いただくとともに、被災市以外の市区におかれましては、被災市町村からの派遣要請を随時掲示板に掲載いたしてまいりますので、同掲示板を随時ご覧いただき、貴市区の職員の派遣について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この掲示板による派遣のお申し出は、迅速な対応を図る必要性から、直接派遣要請市町村にご連絡いただくこととしているとともに、新規の掲載があった場合は、貴市区から本会にご登録いただいている e メール宛てにお知らせすることといたしておりますことを申し添えます。

【事務局】

全国市長会 災害対策本部

担 当 行政部 清水・^{うだか}鶴高・鶴巻・宮本

電 話 03-3262-2310

ファクシミリ 03-3263-5483

電 子 メール haken@mayors.or.jp

平成 23 年 9 月 8 日

東日本大震災による被災市町村に対する 「短期的・緊急的な職員派遣に係る掲示板」について

[名 称]

東日本大震災「短期的・緊急的な職員派遣に係る掲示板」

[趣 旨]

3 月 30 日付・発行第 12 号により依頼した「短期を中心とした職員派遣」については、これまでに 1,100 名を超える派遣が決定し、概ね被災市町村からの要望に応えることができたところとなっている。

また、6 月 10 日付・発行第 33 号により依頼した「中長期的な職員派遣」については、被災市町村からの要望の 9 割以上の派遣が決定するなど、被災市町村に対する人的支援が着実に進んでいる状況となっている。

この一方で、被災市町村からは、今後、復旧・復興の各段階において生じることが見込まれる短期的・緊急的な職員派遣の需要に対して、即時対応できるシステムの構築の要望もあるところとなっている。

これまでの派遣スキームにおいても、各市区町村等の積極的な協力により、順調に職員派遣がなされてきたところであるが、今後、被災市町村において、緊急的に必要となる短期的な職員の派遣要望に適時に迅速に対応するためには、被災市町村に派遣要望の調査を行った上で、全国の市区町村に派遣の申出をいただくというこれまでの方法に加え、より迅速な対応ができる新たな職員派遣の仕組みが必要となっている。

そこで、総務省及び被災県との協力の下、全国市長会と全国町村会の共同により、「短期的・緊急的な職員派遣に係る掲示板」を両会ホームページ内に設置し、随時、被災市町村における短期的かつ緊急的な職員派遣の要請に迅速に対応していくこととする。

[方 法]

- (1) 全国市長会と全国町村会の共同により、共通の「短期的・緊急的な職員派遣に係る掲示板」をホームページ内に設置。
- (2) 被災市町村は、掲示板に派遣要請の掲載依頼する旨を県（市町村担当課）に連絡した上で、被災市にあっては全国市長会、被災町村にあっては全国町村会（都道府県町村会経由）へメール送信により派遣要請の掲載を依頼。
- (3) 全国市長会、全国町村会は、被災市町村の掲載依頼に基づき、派遣要請を共通の掲示板に掲載。
- (4) 各市区町村等は、掲載された派遣要請を閲覧し、派遣可能である場合には

直接被災市町村の担当者へ連絡し、派遣申出を行う。

- (5) 被災市町村と派遣申出市区町村等との調整の結果、派遣が決定した場合には、被災市にあつては全国市長会、被災町村にあつては全国町村会へその旨報告するとともに、派遣をお願いしないこととなった申出市区町村等に対して、被災市町村からその旨連絡。
- (6) 充足した派遣要請については、全国市長会、全国町村会において掲載を削除するとともに、決定状況を総務省、被災県（総務省経由）へ連絡するほか、全国市長会、全国町村会のホームページに決定状況を掲載。

短期的・緊急的な職員派遣に係る掲示板による派遣スキーム

